

あま市区町村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件费率 B/A	(参考) 4年度の人件费率
5年度	人 88,729	千円 35,398,350	千円 995,688	千円 5,202,905	% 14.6	% 12.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

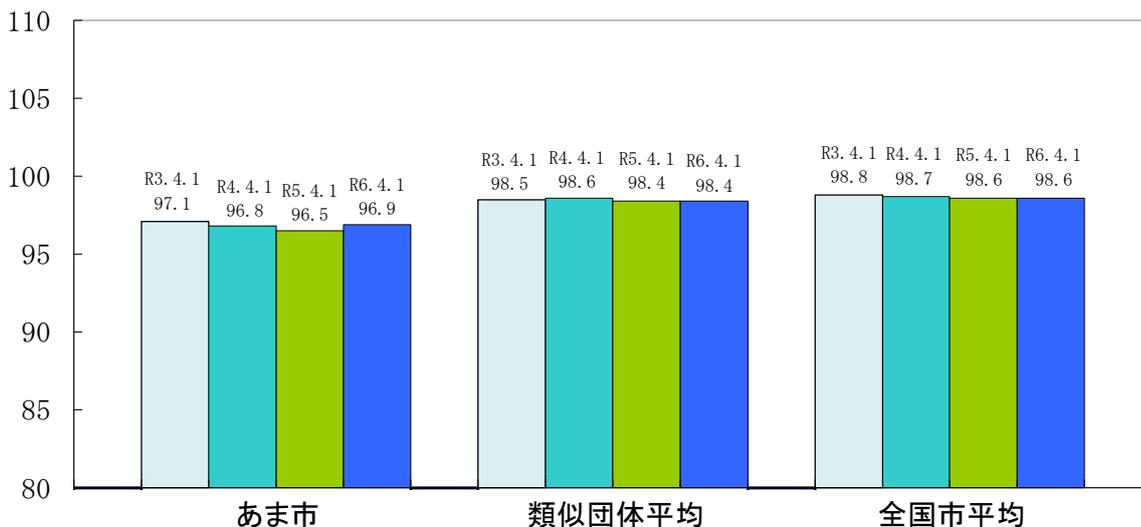
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	人 498	千円 1,678,465	千円 419,253	千円 708,938	千円 2,806,656	千円 5,635	千円 5,922

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当

の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準6%に対し、あま市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日から6%を支給。

(参考)

	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1 日時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%
あま市の支給割合	3%	4%	5%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%	6%

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
あま市	41.1歳	311,600円	399,571円	356,816円
愛知県	41.5歳	324,046円	430,566円	377,192円
国	42.1歳	323,823円	405,378円	—
類似団体	41.8歳	316,920円	385,423円	350,499円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A) (国比較ベース)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
あま市	56.8	10	241,400	272,789	261,133	—	—	—	—
うち用務員	56.7	8	228,900	248,728	246,371	用務員	49.1	244,800	101.6
うち自動車運転手	—	2	—	—	—	自動車運転手	59.6	251,000	—
愛知県	52.3	160	302,882	367,255	340,299	—	—	—	—
国	51.2	1,829	288,144	330,553	—	—	—	—	—
類似団体	52.0	20	300,573	331,686	314,882	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
あま市	—	—	—
うち用務員	4,068,736円	3,297,300円	123.4%
うち自動車運転手	—	3,307,700円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3年～令和5年の3年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベース「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※個人情報保護の観点から、職員数が1人又は2人の場合は、当該箇所を「—」としている。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		あま市	愛知県	国
一般行政職	大学卒	196,200円	207,300円	196,200円
	高校卒	166,600円	175,000円	166,600円
技能労務職	高校卒	164,000円	163,300円	—
	中学卒	155,300円	150,600円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

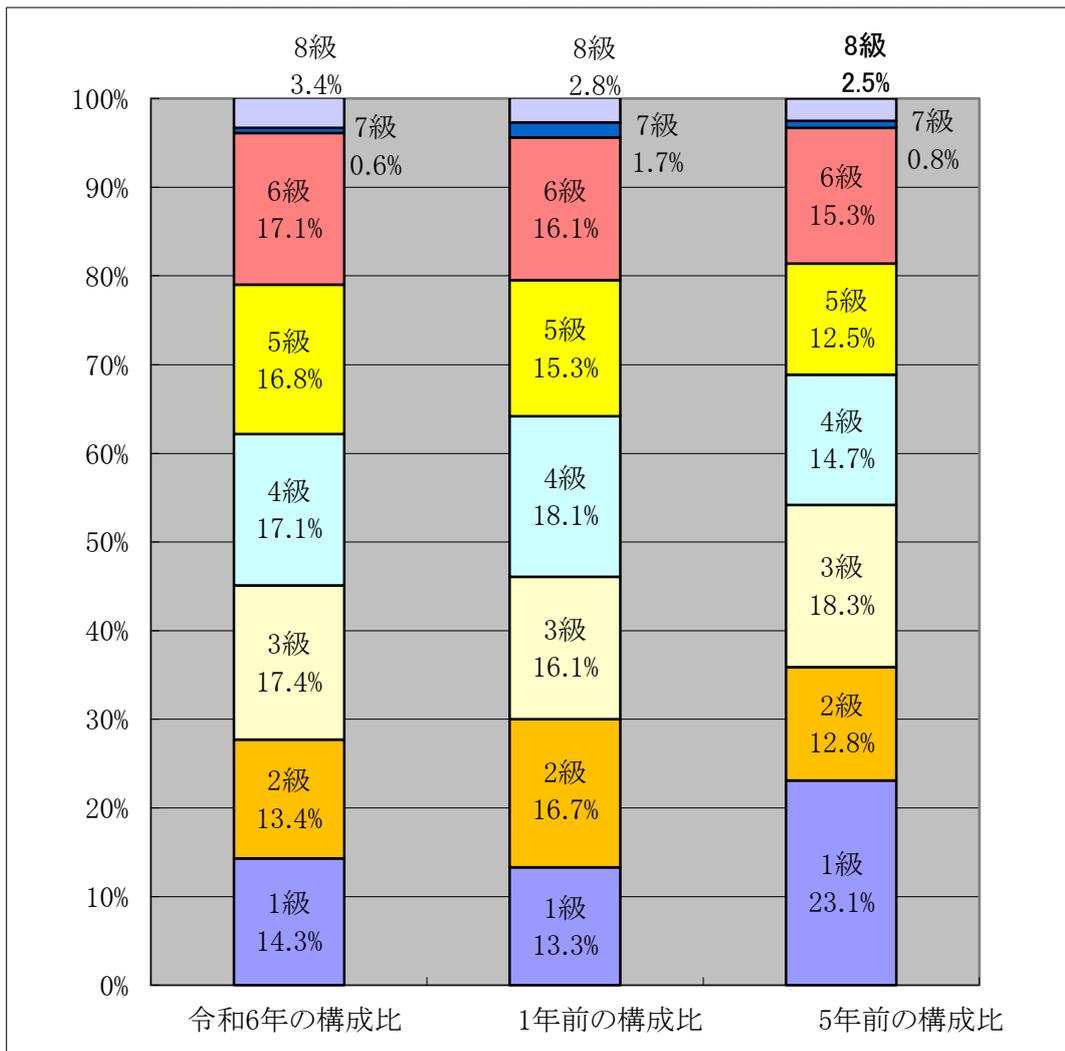
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	268,500円	360,300円	395,300円	410,500円
	高校卒	—	319,700円	343,900円	388,600円
技能労務職	高校卒	—	—	228,300円	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

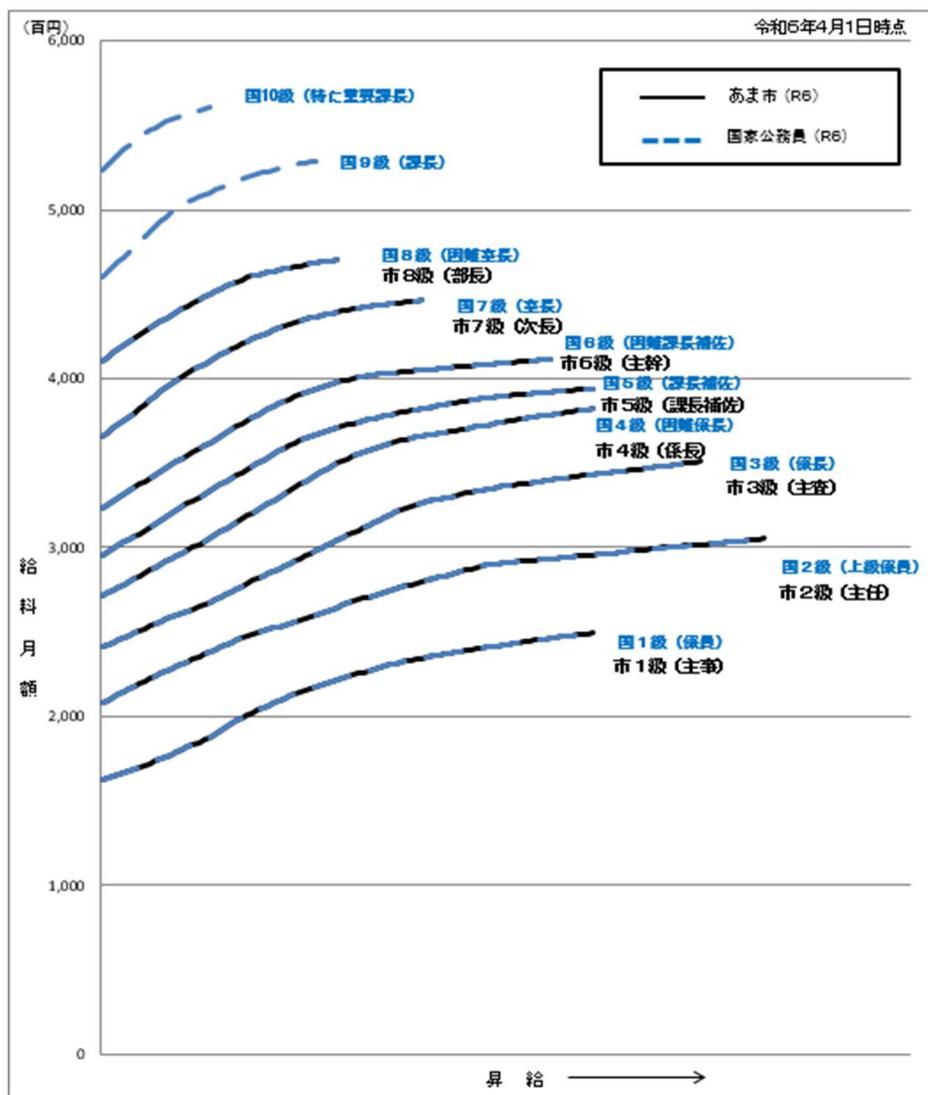
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	51人	14.3%	162,100円	249,400円
2級	主任の職務	48人	13.4%	208,000円	305,200円
3級	主査の職務	62人	17.4%	240,900円	351,000円
4級	係長の職務	61人	17.1%	271,600円	382,000円
5級	課長補佐の職務	60人	16.8%	295,400円	394,000円
6級	課長の職務	61人	17.1%	323,100円	411,300円
7級	次長の職務	2人	0.6%	365,500円	446,200円
8級	部長の職務	12人	3.4%	410,300円	470,000円

- (注) 1 あま市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

あま市	愛知県	国
1人当たり平均支給額（5年度） 1,519千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,784千円	—
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 3%～20% 管理職加算 4%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20% 管理職加算 10%～25%

（注）（ ）内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（あま市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

あま市	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（3%～45%加算） （退職時特別昇給 無） 1人当たり平均支給額 2,963千円 20,266千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（3%～45%加算）

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）		124,465千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）		215,711円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
あま市	6%	577人	6%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	191,746千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	394千円
支給実績（4年度決算）	194,944千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	402千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績（5年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）
扶養手当	子以外（職務の級が7級以下の職員）月額 6,500円 子以外（職務の級が8級の職員）月額 3,500円 子 月額 10,000円 15歳から22歳までの子 月額 5,000円加算	同	47,754千円	251,341円
住居手当	家賃の額に応じて （借家）月額最高 28,000円	同	30,106千円	295,165円
通勤手当	交通機関等の利用者限度額 月額 55,000円 自動車等の利用者 距離により月額 2,000円から 31,600円	同	27,860千円	57,208円
管理職手当	行政職給料表(1) 部長及び局長 月額 74,800円 次長 月額 66,500円 課長及び保育士長 月額 59,500円 主幹 月額 51,600円 園長 月額 44,400円	異	62,237千円	683,931円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	935,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	753,000円	1,053,000円 / 686,000円	870,000円 / 623,500円
報 酬	議 長	518,000円	629,000円 / 376,900円	
	副 議 長	452,000円	575,000円 / 309,700円	
	議 員	406,000円	522,000円 / 286,600円	
期 末 手 当	市 長	(5年度支給割合)		
	副 市 長	3.25月分		
退 職 手 当	議 長	(5年度支給割合)		
	副 議 長	3.25月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額 × 在職月数 × 0.392	17,536,512円	任期毎
		給料月額 × 在職月数 × 0.235	8,471,280円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

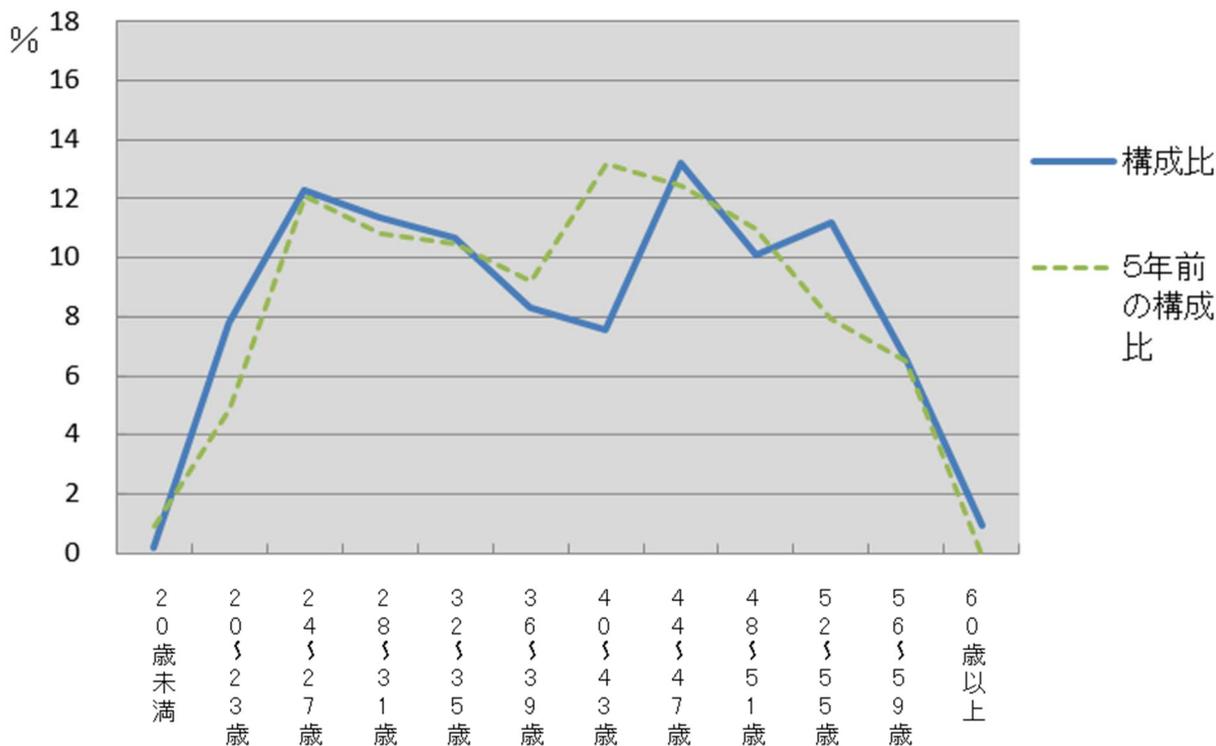
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 数 増 減	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	5	5	0	
		総 務	111	109	△2	
		税 務	36	35	△1	
		労 働	0	0	0	
		農 林 水 産	7	8	1	
		商 工	12	12	0	
		土 木	23	24	1	
		民 生	200	205	5	
	衛 生	47	44	△3		
		計	441	442	1	<参考> 人口1万当たり職員数 49.81人 (類似団体の人口1万当たり職員数 59.84人)
	教育部門	57	59	2		
	消防部門	0	0	0		
	小 計	498	501	3	<参考> 人口1万当たり職員数 56.46人 (類似団体の人口1万当たり職員数 77.94人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	2	2	0		
	水 道	11	12	1		
	下 水 道	11	9	△2		
	そ の 他	29	30	1		
	小 計	53	53	0		
合 計		551 [685]	554 [685]	3 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 62.43人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	43人	68人	63人	59人	46人	42人	73人	56人	62人	36人	5人	554人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	元年	2年	3年	4年	5年	6年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	433	438	438	440	441	442	9 (102.1%)
教育	61	57	54	54	57	59	△2 (96.7%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	494	495	492	494	498	501	7 (101.4%)
公営企業等会計計	57	53	54	53	53	53	△4 (93.0%)
総合計	551	548	546	547	551	554	3 (100.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 4年度の総費用に占 める職員給与費比率
5年度	千円 756,416	千円 8,599	千円 38,294	% 5.1	% 4.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,340 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)000平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
5年度	人 8	千円 28,597	千円 6,066	千円 12,430	千円 47,093	千円 5,887	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
あま市	39.8歳	308,470円	459,133円
団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事業者	歳		円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

あま市	団体平均
1人当たり平均支給額（5年度） 1,554千円	1人当たり平均支給額（5年度） 1,505千円
（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分	（5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 （1.375）月分 （0.975）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～20%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

あ ま 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（3%～45%加算）	
(退職時特別昇給)	無		(退職時特別昇給)	無	
1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円	1人当たり平均支給額	－ 千円	－ 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（5年度決算）			1,845千円
支給職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）			230,591円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
全職員	6 %	8人	6 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）
制度なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（5年度決算）	599千円
職員1人当たり平均支給年額（5年度決算）	100千円
支給実績（4年度決算）	587千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	98千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 （5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （5年度決算）
扶養手当	一般行政職と同じ	なし	なし	816千円	204,000円
住居手当	〃	〃	〃	1,178千円	294,600円
通勤手当	〃	〃	〃	295千円	59,040円
管理職手当	〃	〃	〃	1,333千円	666,600円